

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	総合商研株式会社		コード	7850
提出日	2022/10/4	異動（予定）日	2022/10/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし		
1	藤丸 順子	社外取締役														○			訂正・変更	
2	高田 育生	社外取締役	○													△				有
3	山川 寛之	社外取締役	○													△				有
4	谷藤 健治	社外取締役														△				
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	藤丸順子氏は、一般社団法人日本地域情報振興協会の専務理事であります。当社と一般社団法人日本地域情報振興協会との間で取引がありますが、取引高は僅少であります。	藤丸順子氏は、メディア事業をはじめ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これら経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、社外取締役として選任しております。
2	高田育生氏は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であります。	高田育生氏は、長年にわたる金融機関での専門的な知識と豊富な経験を有しており、これら経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制の強化を期待できることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目いずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、引き続き独立役員に指定しております。
3	山川寛之氏は、株式会社北海道銀行の元取締役であります。当社と株式会社北海道銀行との間で金融取引を行っておりますが、定型的な取引であります。	山川寛之氏は、長年にわたる金融機関での専門的な知識と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監等に十分な役割を果たすことができると判断したため、社外取締役として選任しております。また、同氏は、取引所が規定する独立性基準の項目いずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、引き続き独立役員に指定しております。
4	谷藤健治氏は、株式会社北海道新聞社の元広告局局長、株式会社北日本広告社の元代表取締役であります。当社と株式会社北海道新聞社との間で取引がありますが、取引額は僅少であります。また、当社と株式会社北日本広告社との間で折込業務に係る取引がありますが、谷藤氏が同社を退社して4年が経過しております。	谷藤健治氏は、長年の新聞社における要職及び広告会社の企業経営を通じ、広告業界や企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定や業務執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役として選任しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。